意見公募要領

１　意見公募対象

個人情報保護制度の見直しに関する最終報告

２　意見公募の趣旨・目的・背景

「個人情報保護制度の見直しに関するタスクフォース」（議長:内閣官房副長官補（内政担当）。以下「タスクフォース」という）及び「個人情報保護制度の見直しに関する検討会」（座長:高橋滋　法政大学法学部教授。以下「検討会」という）では、「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律」（平成27年法律第65号）の附則第12条第６項を踏まえ、民間部門、行政機関、独立行政法人等に係る個人情報の保護に関する規定を集約し、一体的に規定すること及び事務処理体制の在り方並びに地方公共団体の個人情報保護制度の在り方について具体的な検討を進めてまいりました。

また、第２回タスクフォース（令和２年８月28日開催）において取りまとめた「個人情報保護制度の見直しに向けた中間整理」について、令和２年８月29日（土）から同年９月28日（月）まで国民の皆様からの御意見を募集し、89件の御意見が寄せられたところです。

今般、検討会での検討内容を踏まえ、第３回タスクフォース（令和２年12月23日開催）において「個人情報保護制度の見直しに関する最終報告」を取りまとめました。今後、制度改正を進めていく上での参考とするため、本最終報告に対する意見を募集します。

３　資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（https://www.e-gov.go.jp/）の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において配布することとします。

４　意見の提出方法・提出先

下記（１）の場合は、意見提出フォームに郵便番号、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載の上、意見提出期限までに提出してください。

下記（２）～（３）のいずれかの場合は、意見書（別紙様式）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに提出してください。

なお、提出意見は必ず日本語で記入してください。

（１）電子政府の総合窓口「e-Gov」を利用する場合

電子政府の総合窓口「e-Gov」（https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public）の意見提出フォームから御提出ください。

なお、添付ファイルは利用できません。

（２）郵送する場合

〒105-0001　東京都港区虎ノ門１－３－１
東京虎ノ門グローバルスクエア　17 階
内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室　あて

※別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

（３）FAX を利用する場合

FAX 番号：03-3503-8408
内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室　あて

※連絡先窓口の担当に電話連絡後、送付してください。
なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

５　意見提出期間

令和２年 12 月 26 日（土）から令和３年１月 15 日（金）まで（必着）
※郵送については、締切日の消印まで有効とします。

６　留意事項

（意見等の取扱い）

・本意見募集で提出された御意見につきましては、今後、制度改正を進めていく上での参考とさせていただきます。
・提出された御意見等は、電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載し公表します。また、担当部局において配布又は閲覧に供する可能性があります。
・提出された御意見とともに、意見提出者名（法人又は団体にあってはその名称及び代表者の氏名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）を公表する場合があります。法人又は団体にあっては、その名称及び代表者の氏名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください（連絡担当者の氏名は公表しません。）。
・意見提出期間の終了後に提出された御意見、意見募集対象以外についての御意見については、提出意見として取り扱わないことがありますので、あらかじめ御了承ください。
・御記入いただいた氏名（法人又は団体にあっては、その名称並びに代表者及び連絡担当者の氏名）、住所（所在地）、電話番号、電子メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

・提出された御意見は、結果の公示の際、必要に応じ整理・要約したものを公示することがあります。その場合には、提出された御意見を連絡先窓口に備え付け、閲覧に供しますので、あらかじめ御了承ください。
・提出された御意見を公示又は公にすることにより第三者の利益を害するおそれがあるとき、その他正当な理由があるときは、提出意見の全部又は一部を除いて公示又は公にすることがありますので、あらかじめ御了承ください。

（その他）

・「４（１）電子政府の総合窓口「e-Gov」を利用する場合」は、提出意見入力欄の上限は2000文字となっています。2000文字を超える御意見を提出する場合には、複数に分けて御提出ください。
・御意見には、当該意見の対象となる箇所（章節、段落番号、ページ等）を記載してください。
・御意見を正確に把握する必要があるため、電話等による御意見は受け付けません。
・御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

連絡先窓口

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室
〒105-0001　東京都港区虎ノ門１－３－１
東京虎ノ門グローバルスクエア　17階
電　話：03-3581-3433
ＦＡＸ：03-3503-8408